

広報

やまと

No.92

10 月号

平成24年10月24日

～九州脊梁山脈トレイルラン～

9月23日、九州の尾根を駆け抜けた九州脊梁山脈トレイルラン。5回目を迎え、「九州選手権」と銘打った今大会。全国から参加した選手は、大地を踏みしめ、神々しい原生林の中を、秋風と共に駆け抜けました。写真はトップでゴールテープを切った楠吉博さん(熊本市)。

(28ページに関連記事)

Contents 主な内容

4P～7P …23年度町の決算

12P～13P …まちの話題

16P～17P …町民スポーツ大会・薪文楽

20P～21P…金婚夫婦表彰

24P～25P…すくすく育て・4歳児歯科健診

28P …九州脊梁山脈トレイルラン

蘇陽地区の皆さんへ 防災行政無線機器が新しくなります

現在の山都町の防災行政無線は、合併前の防災無線システムを利用しており、矢部・清和地区は(株)日本無線の機器、蘇陽地区は(株)富士通の機器を使用しています。しかし、合併後、本庁から蘇陽地区への放送は、蘇陽総合支所の電波変換器を通して放送するため、地域の方々から「聞こえにくくなった」との意見が多数寄せられていました。

町では、今年度、防災行政無線機器の統合整備を進めています。音質の改善を図るために蘇陽地区をすべて(株)日本無線の機器に交換します。

戸別受信機の設置

この蘇陽地区の機器の入れ替えに伴い、新しい戸別受信機を各世帯に設置します。戸別受信機は、町が無料で貸し出すものです。

11月・12月にかけて各世帯を訪問して設置作業を行います。作業は、町から委託を受けた作業員が行います。(作業員は身分証明書を携帯しています。)

設置工程は、事前の電波調査の結果をもとに二つの地域に分けて行います。

①11月中旬に戸別受信機の設置を予定しているのは、矢部地区丸山の中継塔からの電波を受

信できる次の地域です。

馬見原・滝上・大野・花上・長崎(甲長崎・蘇望橋・菅尾(斗塩・黒原・上塩出) 大見口(平田)・上差尾(山造)

②右記以外の地域は、12月上旬に、蘇陽総合支所の機器を改造した後に、順次戸別受信機の設置を行います。このため、数日間、防災行政無線がお聞きにならない期間が発生します。取り付け作業は早急に進めますが、ご迷惑をおかけする場合がございます。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

役場 企画振興課
企画広報係 72-1214



蘇陽地区に新たに設置する戸別受信機

町長室から

甲斐利幸

9月定例議会は、6日から28日までの会期で、通称決算議会と言われます。平成23年度的一般会計と特別会計の決算についてすべて認定されました。一般会計において、合併当初総額180億円あった借金は、昨年度末に120億円に縮小させることができました。矢部・清和・蘇陽と財政運営について、それぞれ特徴があり、この間平準化することと、膨らみすぎた借金規模を小さくすることに腐心しました。まず、合併後10年間の交付税の算定において有利な取扱いを国がしてくれませんが、その後5年間でその優遇措置が遞減し、15年後にはそれがなくなることを考えての財政運営をしなければなりません。

しかし、制度事業等を積極的に取り入れて、道路網の整備や水道整備、病院建設、馬見原商店街や浜町商店街の美装化工事を進めることができます。

ました。御岳地区の水道もほぼ全域に給水できることになりました。特別養護老人ホームも2カ所に設置認可をし、財政支援をしました。庁舎用地も最近になってやっと解決することができ、発注の事務を急いでいます。完成は平成26年度を予定しています。町民の皆さまには、本当にご迷惑をおかけしました。早速機構改革や事務改善を庁舎完成時期にあわせて、作業を進めています。

民主党の党首に野田氏が再選され、自民党の総裁には安倍氏が、地方票で優勢だった石破氏を国会議員票で逆転して就任しました。維新の会の動きも、ここにきてスローになりました。

尖閣諸島に端を発し、竹島・北方4島の問題は、戦後最大の国家の危機であるのに、党利党略に奔走している政治家には失望します。国を思う国士の出現に期待しています。

清和地区仁田尾に洒落たフランス料理のレストランが開店しました。店構えも都会的センスです。随分と田舎である山都町ですが、こうした田舎評価の立地の事業展開は大歓迎です。

自然の中で豊かな育の子どもたち その34

矢部郷自然観察会 代表 藤吉 勇治

(前号の続き)
タガメを知っている子どもがいるというのは嬉しいことだ。タガメが生息できる環境が山都町にはまだまだ残されており、他の地域の人たちからすれば、驚くべきことである。

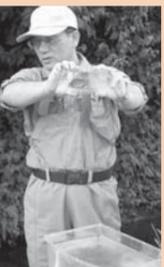
用水路の中では、子どもたちが網を使って一生懸命生きものを探している。小さな魚は簡単に網ですくえるのだが、どうやら子どもたちの目当ては大きな魚のようだ。

その時だ、
「でっかい魚が捕れたあー!」
と、声があがった。大きな魚をすくった子どもが得意満面に見せてくれた。20cm程のカワムツのオスだ。カワムツは頭から腹にかけて婚姻色の赤色が出て、とても鮮やかだ。

生きものの採集を終わり、見つけた生きものたちを全員で観察し、生きものについての説明をした。まずは、シビンタ(アブラボテ)についての説明だ。マツカサガイなどの貝の中に卵を産むことなど、シビンタのとても不思議な生態を知った子どもたちは、さらにシビンタへの関心が高まったようだった。

また、シビンタが通潤用水だけに生き残っていることから、通潤用水の歴史の「生き証人」としての存在の重要性についても伝えることができた。

今回の観察会では、魚が5種類(アブラボテ・カワムツ・タカハヤ・ドンコ・ドジョウ)、水生昆虫(タガメ・タイコウチ・ミズカマキリ・多種類のヤゴ)、両生類(イモリ、ツチガエル、ヌマガエル)の他、用水路の草の茂みからたくさんの陸生昆虫の仲間が観察できた。通潤用水では、新種の昆虫も発見されており、今後も調査を含めた観察会が続けたいと思う。



YOU&YOU通信

Vol.65

☆女性参加者大募集中!!☆

YOU&YOUでは、今年度も料理体験やバーベキュー、熊本市での懇親会など内容盛りだくさんで交流会を行っています。しかし、まだまだ町内の女性参加者が少ない状況です。山都町を元気にするために、まずは町内の独身の方から幸せになっていたきたいと願っています。

クスした時間を過ごしていただきませう。徐々に相手のことを知っていただき仲良くなっていたらと思っています。

11月は大分県湯布院の町を堪能できる一泊交流会、12月はクリスマス交流会を予定しています。

★結婚相談員です!★
相談員歴四年の荒木です。出会いを求めるあなた、結婚したいあなた、YOU&YOUに参加していただき自分で幸せを掴みましよう。

恋の始まりはYOU&YOUから。ぜひお気軽にお問合せください!

お気軽にご相談ください。今年も宜しくお願ひします。

YOU&YOU 9月の交流会

今回は、熊本市にて20歳後半〜40歳代までの方を対象とした交流会を実施。同会場で年代ごとに部屋を分けての交流会を行いました。会場では、フリートークをメインにして、2時間ほど笑いの絶えない楽しい時間を過ごしていただきました。その後、懇親会会場へ移動。個室でリラッ

●問い合わせ先

YOU&YOU事務局
(役場 総務課) 成瀬・吉田
【専用電話】
090-9565-9589
【専用アドレスPC】
marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp
【専用アドレス携帯】
you_and_you@docomo.ne.jp



荒木 博道さん
(須原)
082-2682

平成23年度の決算について行政活動のためのお金がどこから来て何に使われたか、そのあらましをご紹介します。

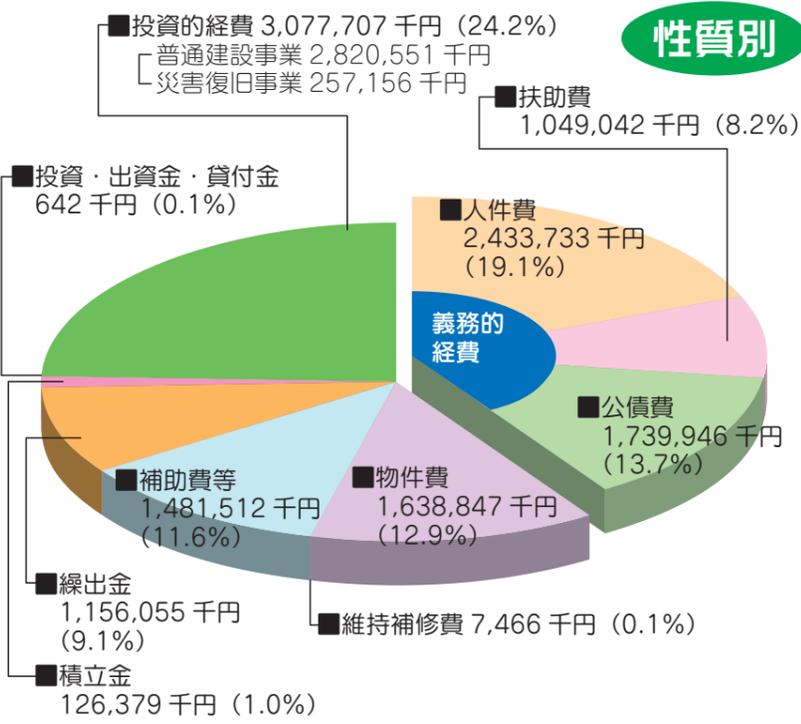
一般会計決算 健全財政を堅持

一般会計の歳入総額は135億2,402万7千円、歳出総額は127億1,728万2千円でした。前年度(平成22年度)と比較すると、歳入で3億8,694万8千円の減(対前年度比△2.8%)、歳出で2億7,887万6千円の減(対前年度比△2.1%)でした。

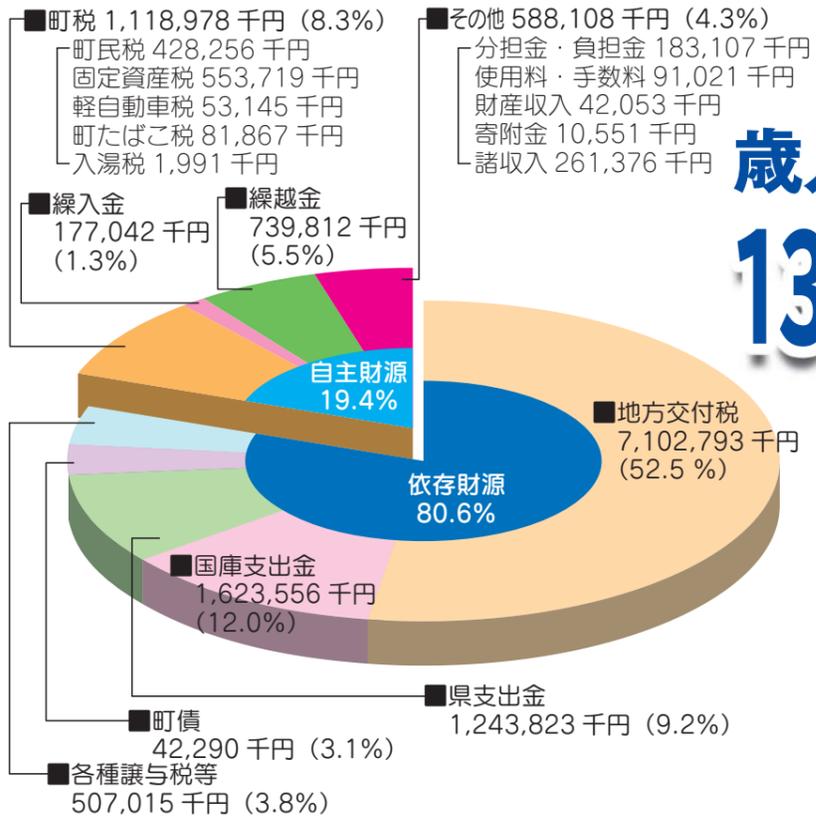
歳入の特徴

歳入減の主な要因として、国庫支出金が国の経済危機対策と地域活性化のための臨時交付金事業が終了したため、前年度比較で4億2,815万3千円の減、地方債発行額も、前年度に比較して3億4,910万円の減となったことが挙げられます。

歳出総額 127億1,728万円



歳入総額 135億2,402万円

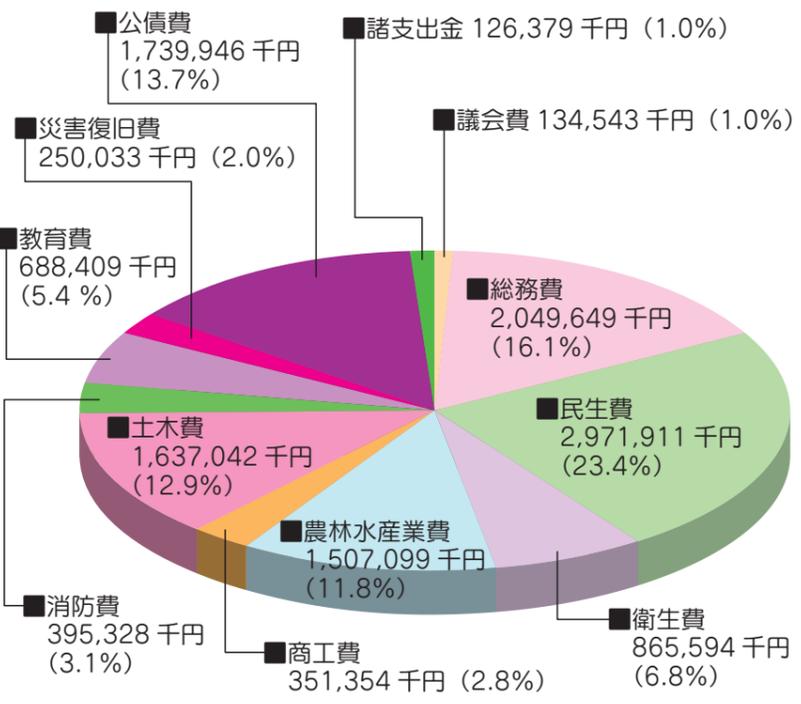


歳出については、職員数の減に伴う人件費が、前年度比較で1億1,078万5千円の減、国庫支出金の減に伴う公共事業費が3億1,249万8千円の減額となったことに加え、地方債発行額の抑制に伴う公債費の減、1億6,976万5千円が主な要因です。

主要事業

- 総務費**
 - 庁舎建築事業(新庁舎取付道路建設工事外) 72,113千円
 - バスターミナル整備事業(既存建物解体・造成・建築(木造2階建)) 104,958千円
 - 地籍調査事業(12,45平方キロメートル) 315,339千円
 - 地上デジタルテレビ放送対策事業(辺地共聴施設整備補助・高性能アンテナ対策等) 118,145千円
 - 地域づくり対策事業(自治振興区助成・夢チャレンジ推進事業) 58,002千円
- 民生費**
 - 保育所運営事業(公立9ヶ所・私立4ヶ所・へき地4ヶ所) 720,246千円
 - 障害者福祉事業(自立支援事業・地域生活支援事業・相談事業等) 487,271千円
 - 放課後児童健全育成事業(7クラブ) 17,368千円
- 農林水産業費**
 - 有害獣被害防止事業(電気策等設置・捕獲隊助成等) 21,841千円
 - 中山間地域等直接支払制度事業(166集落) 352,753千円
 - 農地・水・環境保全向上対策事業(24組織) 56,733千円
 - フォレスト・コミュニティ総合整備事業(湯鶴葉線) 286,531千円
- 衛生費**
 - 子ども医療費助成事業(13,398件) 30,128千円
 - 老人ホーム運営事業(浜美荘) 150,876千円
 - 塵芥・し尿処理対策事業(小峰クリーンセンター・千滝クリーンハウス) 214,924千円
 - 浄化槽設置整備事業(70基) 31,680千円
 - 太陽光発電・太陽熱利用システム設置補助事業(36基) 2,726千円
 - 健康診査委託事業(妊婦健康診査・各種がん検診・予防接種等) 111,629千円
- 土木費**
 - 道路新設改良事業(横町新町線外22路線) 266,537千円
 - 道整備交付金事業(白小野鶴越線外8路線) 151,553千円
 - 大矢野原演習場周辺民生安定事業(杉木田小野線・久留見尾線) 228,622千円
- 消防費**
 - 社会資本整備総合交付金事業(瀬戸福良線外8路線) 269,118千円
 - まちづくり交付金事業(横町新町線外2路線) 246,641千円
 - 火災予防・消防団活動事業(家庭防火査察・年末警戒・出初式等) 89,834千円
 - 耐震性貯水槽(2基) 8,924千円
 - 消防小型可搬ポンプ(5台) 6,300千円
- 教育費**
 - 小中学校振興・管理業務(小学校9校・中学校3校) 324,589千円
 - 外国青年招致事業(外国語教諭補助3名) 12,621千円
 - 文化的景観事業(重要遺跡確認調査・文化的景観保護推進) 21,146千円
 - 図書館運営事業(音楽会・映画会・移動図書館車・学校図書管理システム等) 42,507千円
 - 保健体育事業(体育指導委員・指導・普及事業・体育施設等) 41,977千円

目的別



- 商工費**
 - 熊本県緊急雇用創出基金事業(11事業31名雇用) 45,764千円
 - 熊本県ふるさと雇用再生特別基金事業(5事業9名雇用) 29,875千円
 - 観光施設運営・支援事業(通潤山荘外9施設) 76,451千円
- 土木費**
 - 道路新設改良事業(横町新町線外22路線) 266,537千円
 - 道整備交付金事業(白小野鶴越線外8路線) 151,553千円
 - 大矢野原演習場周辺民生安定事業(杉木田小野線・久留見尾線) 228,622千円
- 消防費**
 - 社会資本整備総合交付金事業(瀬戸福良線外8路線) 269,118千円
 - まちづくり交付金事業(横町新町線外2路線) 246,641千円
 - 火災予防・消防団活動事業(家庭防火査察・年末警戒・出初式等) 89,834千円
 - 耐震性貯水槽(2基) 8,924千円
 - 消防小型可搬ポンプ(5台) 6,300千円
- 教育費**
 - 小中学校振興・管理業務(小学校9校・中学校3校) 324,589千円
 - 外国青年招致事業(外国語教諭補助3名) 12,621千円
 - 文化的景観事業(重要遺跡確認調査・文化的景観保護推進) 21,146千円
 - 図書館運営事業(音楽会・映画会・移動図書館車・学校図書管理システム等) 42,507千円
 - 保健体育事業(体育指導委員・指導・普及事業・体育施設等) 41,977千円

地域の実情に応じたきめ細やかな事業を

～今年度の大型補正予算～

本年度の普通交付税額が決定したことを受けて、道路建設事業や災害復旧事業などをその主な内容とする7億3千5百万円の大型補正予算の編成を9月に行いました。

また、6月と7月にも補正予算を追加計上し、9月と合わせて約10億7千万円にのぼる補正予算となりました。これにより、補正予算後の一般会計は、132億7千万円（当初予算122億円）となりました。

これらの補正予算は、町単独の道路改良事業や道路維持工事、農林業の施策支援に加え6月に発生した梅雨前線豪雨による農林業施設や公共土木施設の災害復旧費等で、地域の活性化や生活対策及び雇用対策、また地域の実情に応じたきめ細やかな事業を円滑に実施できるよう配慮した内容となりました。

なかでも、7月補正予算に計上した強い農業づくり交付金事業（トマト選果機導入）は、本町の重点作物である夏秋トマトの産地の維持・拡大を目指し、現在の老朽化した集荷所2カ所を統合させることにより、集荷・販売体制の一元化を図り、「かみましきブランド」として有利販売を展開し、農家所得の向上に努めたいとするものです。このことによって、昨今の農作物の価格の低迷や、高齢化による労働力不足の解消、さらには取組み農家の増加も期待されます。



導入予定のトマト選果機（写真提供：井関農機）



梅雨前線豪雨による町道の災害復旧事業

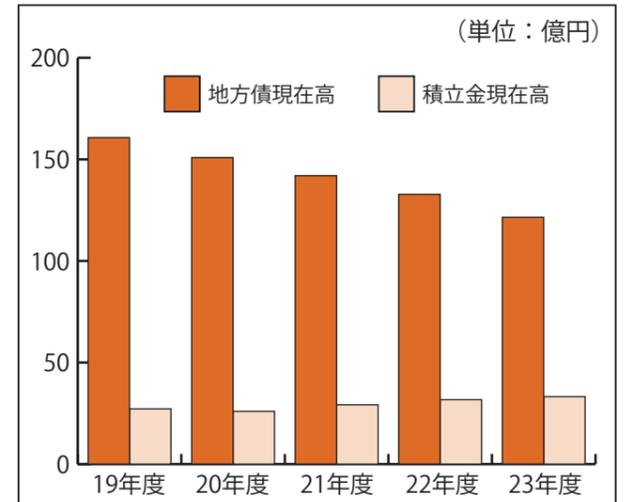
補正予算の主な内容（予算額単位：千円）

■ 強い農業づくり事業（トマト選果機）	113,825
■ 道路新設改良事業（今村線ほか7路線）	239,428
■ 道路維持工事	110,000
■ 民生安定事業（上鶴線橋梁）	24,100
■ くまもと稼げる園芸産地育成対策事業（イチゴ高設等一式）	110,000
■ 地域特産物産地づくり支援対策事業（JA中島茶工場）	9,238
■ 人・農地プラン事業（新規就農者確保・農地利用集積促進等）	12,000
■ 森を育てる間伐材利用促進事業	46,470
■ 強い林業木材産業づくり交付金事業	22,400
■ 森林整備地域活動支援交付金事業	42,086
■ 文化的景観事業（通潤橋吹上池周辺整備等）	10,143
■ 私立保育園施設整備事業（下矢部保育園）	93,101
■ 農業施設災害復旧事業（71カ所）	98,905
■ 林業施設災害復旧事業（8カ所）	62,808
■ 公共土木施設災害復旧事業（48カ所）	167,885

特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険	29億7,304万円	28億7,382万円
後期高齢者医療	2億1,557万円	2億1,416万4千円
介護保険	24億171万円	23億5,268万円
国民宿舎	7,419万円	7,320万円
住宅新築資金等貸付事業	537万円	117万円
簡易水道	6億5,726万円	6億5,628万円
水道事業会計	7,754万円（収益） 197万円（資本）	6,931万円（収益） 2,128万円（資本）
病院事業会計	8億6,505万円（収益） 3億1,394万円（資本）	8億2,038万円（収益） 3億4,106万円（資本）

積立金・地方債の推移



財政分析指標（普通会計）

◎普通会計とは「決算統計」における会計区分で、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を加えたものです。

（単位：千円、％）

項目	金額	項目	指数
歳入総額	13,529,400	財政力指数	0.193
歳出総額	12,718,465	実質収支比率	4.7
歳入歳出差引	810,935	経常収支比率	84.1
実質収支	393,545	実質公債費比率	9.7
実質単年度収支	△88,079	将来負担比率	49.9
標準財政規模	8,443,021		

本町の財政状況は、財政の弾力性を示す「経常収支比率」は昨年度より2.2%増加し84.1%となりました。これは、前年度と比べ一般財源が約5億7千万円減少したことが原因ですが、町村で望ましいとされる75%と比較しても高い数値で、財政の硬直化は依然として続いています。財政構造的にも、町税や使用料といった自主財源の割合は19.4%と低く、交付税や国県支出金のような依存財源は80.6%と高いために、自立、安定的な財政運営が出

来にくい状況です。

歳出では、人件費をはじめ扶助費、公債費といった義務的経費の割合は41.1%と高い水準で推移しており、このことが財政の硬直化を招いている大きな要因です。

町の借金とも言うべき「地方債現在高」は減少傾向で、合併当初現在高から約58億円減の121億6千万円となりました。しかし、類似の地方公共団体と比較してもまだ多額の残高があるため、将来にわたる財政負担が懸念されるところです。今後も地方債残高を増加させないとした基本方針を堅持し、引き続き減少させていくことが重要です。

健全化判断比率と資金不足比率

（単位：％）

指標名称等	本町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
○実質赤字比率	—	13.64	20.00
○連結実質赤字比率	—	18.64	30.00
○実質公債費比率	9.70	25.00	35.00
○将来負担比率	49.90	350.00	
○公営企業における資金不足比率			
水道事業会計	—	20.00	
病院事業会計	—		
簡易水道特別会計	—		
国民宿舎特別会計	—		

実質収支及び連結実質収支等が黒字である場合は、それぞれの比率は「—」で表示されます。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により、健全化比率および公営企業の資金不足比率について算定します。比率が早期健全化基準以上になったときは、財政健全化のための計画策定が求められます。

山都町の平成23年度決算に基づく比率は、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも、昨年度よりそれぞれ1.8ポイント、6.4ポイント減少し、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

これは、地方債発行抑制に伴い元利償還金及び地方債残高が減少したことや、職員数の減により人件費が減少したことが主な要因です。

特集

家庭でできる
リハビリ

第6集 手指の体操

リハビリテーション科 佐藤 真由香

今回は、家で手軽にできる運動、手指の体操についてお話しします。
体を動かす時に重要な役割をするのが、脳の前頭葉の運動野という部分です。運動野の8割が手や指の動きと口の動きに関係しているそうです。ですから、手指の体操は運動としては小さなものですが、脳に刺激を与え、活性化するという意味ではきわめて有効です。

①遅れて指折り



左右の指を一本ずらして、指折り数えます。

②勝ちですすもっ！
じゃんけんぽん



最初はグー、グーに勝つのはパー、パーに勝つのはチョキと左右交互に出します。

③負けてすすもっ！
じゃんけんぽん



最初はグー、グーに負けるのはチョキ、チョキに負けるのはパーと左右交互に出します。

①～③だんだん速くやってみましょう

もうすぐ
開院

新病院内覧会



いよいよ11月12日(月)に新病院が開院します。
これに先立ち、みなさんに院内施設をご見学いただく内覧会を開催いたします。お気軽にお越しください。
内覧会 11月4日(日) 午後0時30分～
ミニアトラクションも準備しています。
※新病院において「人工透析」を開始します。ご希望の方はお電話ください。
問い合わせ先 蘇陽病院 総務係
☎0967-83-1122

蘇陽病院だより



～蘇陽病院基本理念～

「へき地医療拠点病院として、患者様に信頼される良質な医療を提供し、地域住民に親しまれる病院を目指します。」

特集

知って得する
健康講座

第48集 タバコの害 ～喫煙と不妊・低出生体重児～

医師 中山 明香里

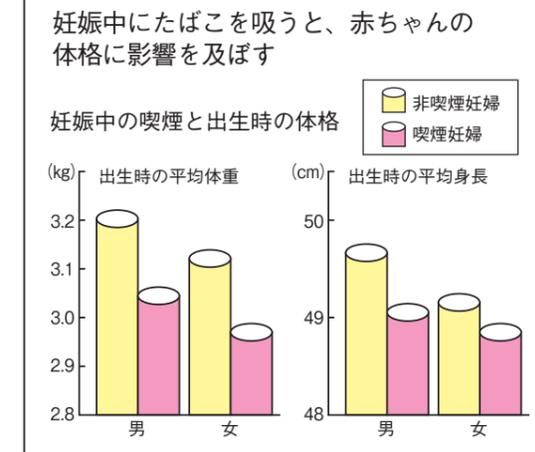
日本人の喫煙率は下がっている一方、タバコを吸う若い女性が増加しています。喫煙は妊娠、出産にどのような影響を及ぼすのでしょうか。

●喫煙と不妊

タバコを吸っている人はなかなか妊娠しづらいと言われていています。その原因として、タバコを吸う女性は吸わない女性よりも排卵率が低下してしまうこと、また、排卵された卵子を卵管に取り込む能力も低下してしまうことがわかっています。さらに男性もタバコを吸う場合には、精子数、精子運動性低下、精子の形態異常の増加により、生殖能力が低くなるため、妊娠に至るまでの年数も長くなります。

●喫煙と妊娠

妊娠中の女性がタバコを吸うと、胎児の発育と発達を妨げ、流産、周産期死亡も増加し、出生体重および身長も低下します。胎児への受動喫煙の影響は妊娠中の喫煙期間に比例するのですが、妊娠が分かった後、すぐに喫煙したとしても出生体重は低くなってしまいます。また、母親が喫煙しなくても父親の喫煙により赤ちゃんの平均体重は20～100g減少し、低出生体重児の危険性が20～40%増加するといわれています。



出典：(財)日本食生活協会発行「健康づくりのためのたばこ対策行動指針」

タバコを吸う女性から生まれた赤ちゃんの尿中、毛髪中や、羊水中からはニコチンの代謝産物が検出されて、子宮内の胎児は絶えずたばこ煙の成分にさらされていることになります。

健康な赤ちゃんを授かるために、女性はもちろん男性も禁煙をこころがけることが必要なのです。

保健センターだより vol.16

今回も特定保健指導の修了者を2人をご紹介します。

動機づけ支援受講



上村 富美子さん
(70歳) 仙原

平成22年度から受講し、現在も生活習慣を維持しています。2年間で体重6kg減少、腹囲4cm減少しました。毎日飲んでいたビールを週2回に減らし、肉類を控え野菜料理を多めに食べるようにしました。間食をしないようにテーブルにはお菓子や果物を置かないようにしています。膝が痛くて運動はでき

ませんでした。やせたことで膝の痛みがなくなりました。お腹がしまったので腰を曲げた仕事も苦しくなく、体も身軽になりました。皆さんから「やせたね」と言われるのはうれしいです

積極的支援受講



松岡 和博さん
(46歳) 下名連石

6ヶ月間で
体重 12kg 減少
腹囲 10.8cm 減少

ご飯ちゃんを小さいサイズに変えて、朝昼夕を1杯ずつに減らしました。夜8時以降自宅での飲み食いをせず、また1日合計約30分間程度、ストレッチや腹筋、腕立て伏せをこまめに実行しました。だんだん体重やおなか周りが減ってくるようになると体重計に乗るのが楽しくなりました。また膝の痛みもとれ、農作業も楽にできるようになった。サプリメントや健康器具などにお金をかけなくても健康になることができるんだと思いました。



山都警察署・署協議会だより

山都警察署 TEL72-0110

熊本県警のホームページ
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>
管内の犯罪・交通事故の発生状況、
県警からのお知らせ等が掲載中です。

秋の全国交通安全運動実施結果

9月21日(金)から9月30日(日)まで、秋の全国交通安全運動が行われました。

期間中はボランティア団体による街頭指導やキャンペーンが行われるなど、交通事故防止に向けた取組みが数多く行われました。その結果、町内における人身事故の発生件数は1件(負傷者1人、死者0)でした。これからも、

- 夕暮れ時や夜間の反射材用品の着用と自転車の前照灯の点灯
- 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい着用をよろしくをお願いします。

<期間中に行われたキャンペーン>

- 昇り旗キャンペーン
- 交通安全運動推進大会
- ハーレーによる交通安全パレード及び交通安全キャンペーン
- 矢部中学校・清和中学校における自転車点検
- 山都町ぐるみ安全・安心30
- 交通安全母の会による街頭指導 等

御協力ありがとうございました!

県内の期間中の人身事故発生状況

発生件数	244件(272件)
負傷者数	318人(341件)
死者数	1人(2人)

※○内は昨年の同期中の発生状況

犯罪・交通事故発生状況(管内)

事件・事故	24年(1~9月末)
刑法犯	30件(29件)
人身交通事故	27件(32件)

※○内は昨年同時期の発生状況

警察豆知識

全国交通安全運動は、本県では、昭和6年6月15日から1週間、交通訓練週間と名付けて実施したのが始まりです。現在の全国交通安全運動が始まったのは昭和36年秋のことです。



交通安全母の会による街頭指導



御所へき地保育園における安全教室

平成23年度交通安全標語コンクール 入選作品 (山都地区交通安全協会主催)

飲んで事故 酌したあんたも 犯罪者 (城平 稲田康郎)
事故をして 悲しむのだけ 家族だよ (清和小6年 田上雄大) (学校名・学年は当時)

医療費アップで国保の財布はあっぱあっぱ

国民健康保険特別会計財政状況

伸び続ける医療費

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができる医療保障制度です。

みなさんから納めていただく保険料は、国保の歳入のほぼ1/5を占める重要な収入です。しかし、20年度に後期高齢者医療制度が導入されてから被保険者数が次第に減少し、税額も影響を受けています。

国保の歳出では保険給付費(医療費)が6割以上を占めます。医療費は、20年度から被保険者が減少を続けているのにも関わらず増え続け、20年度と23年度の決算額を比較すると約1億1,800万円増額しました。



早期発見・早期治療で医療費節約

歳出を大きく占める医療費を減らすことができれば、国保の運営も助かります。どうしたら節約できるか、医療費が増える原因を考えてみました。

1. 医療機関へのかかり方…同じ症状でいくつもの病院にかかってしまう
2. 生活習慣病の増加…生活習慣を省みず大きな病気に繋がってしまう
3. 医療技術の進歩…新しい医療機器や新しい薬の開発

1と2は生活を見直して
みることで解決
できそうですね

★かかりつけ医を持ちましょう

自分や家族の健康状態を把握してくれる「かかりつけ医」に何でも相談。

★「同じ症状でいくつもの病院にかかってしまう」のはやめましょう

疑問点は納得いくまで尋ね、先生とよく相談しましょう。

★まずは食生活から

食べ過ぎ、飲み過ぎ、食塩の取りすぎに注意して、適正体重の維持を

★適度な運動習慣と上手な休養

無理ない運動を継続して生活習慣病を予防しましょう。そして、自分を大切に、心も身体も上手に休めることが大切です。

★健診を受診しましょう

国保では、特定健診実施計画に基づく健診を実施し、今増加している生活習慣病に早期に対応するため、保健指導にも力を入れています。重症化を予防するために、健診結果に基づく早期対応が必要です。

定期的な健診は早期発見・早期治療に繋がります。

安心な医療制度を守ろう

保険料の税率は平成20年度から据え置いて、不足する分は基金を取り崩しながら運営しています。しかし、その基金も残り少なくなってきたことから、みなさまの助け合いが必要です。保険料の収納率向上と医療費の節約にご協力いただき、みんなで安心な医療制度を守りましょう。

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

国民年金の保険料は、所得税・住民税の申告で、社会保険料控除の対象となります。

この控除を受けるためには、1月1日から12月31日までに納付したことを証明する納付書、または「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。この証明書は、11月上旬に日本年金機構から送付されます(10月以降初めて納付した場合は2月送付)。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。

なお、家族の保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「扶養親族等申告書」の提出を!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、同封のハガキに必要事項を記入の上、12月初旬の提出期限までに必ずポストに投函してください。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入のある方は確定申告が必要です。

問合せ先

●控除証明書に関すること
(専用ダイヤル) 0570-0700-1117
11月1日~平成25年3月15日

●扶養親族等申告書に関すること
(熊本東年金事務所お客様相談室)
096-367-2503



まちの話題



障がい個性

10月5日、中島小学校で特別教室が開かれました。講師は、役場清和総合支所健康福祉課に勤務する藤嶋大輔さん。幼少の頃、事故により右足の膝から下を失った藤嶋さんは現在、100メートル12秒04、走り幅跳び5メートル70（日本記録）という記録を持つ、障がい者陸上で日本を代表する選手です。藤嶋さんは「僕にとつて障がいは個性。この障がいは私に乗り越えられるからこそ持っている障がい。みんなに伝える役割を持たされたと思ってる。できないからやめるのではなく、できるようになるにはどうするかを考えてほしい。」と生徒に語りかけました。その後グラウンドに場所を移し、陸上教室が開かれ、藤嶋さんは生徒に走り方のポイントなどを教えました。

境内にこども相撲の声響く



スギの巨木が並ぶ境内に子どもたちの歓声が響きました。この声は、五穀豊穡を祈願する男成神社秋の大祭で10月1日に毎年奉納されるこども相撲です。学校での授業を終えた御岳小学校の生徒や、御岳保育園の園児が参加しました。今年の番区である横野地区の方が務める行司の名調子に引き出されるように、境内にできた特設土俵に次々と子どもたちがあがり、迫力の相撲が次々と展開されました。

花卉部会から花の贈り物



浜美荘の方々に素晴らしい花束の贈呈がありました。ユリ、カーネーション、トルコキキョウ、リンドウなど多彩な花で構成された美しい花束を贈ったのは、JAかみましきの花卉（かき）部会の方々。9月14日、浜美荘・たんぼほの入所者と2カ所のへき地保育所の園児へ、今回初の試みとして贈りました。部会長の高橋博幸さんは「町内でこのような花が栽培されていることをもっと知ってもらいたい。高齢者の方々へは癒しを提供、そして、子どもたちに花への興味を持ってもらえたらうれしいです。」と話してくれました。



潤徳小の保護者が運営する学童保育「どんぐり楽校」が、イオン九州(株)から感謝状を受け取りました。これは、同社が取り組む「ペットボトルで世界の子どもにワクチンを届けようキャンペーン」に協力したことへの感謝状です。どんぐり楽校では捨てられるペットボトルが人の命を救うことを子どもたちに知ってもらおうと初めてチャレンジ。夏休みの期間を利用して、それぞれの家庭からペットボトルキャップの回収作業を行い、10キログラム（ポリオワクチン2.5人分）を集めてイオン九州(株)に引き渡しました。

どんぐり楽校が感謝状

参加した子どもたち全員に感謝状が贈られました。

宝くじ助成事業でコミュニティ活動用品を整備



コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、長谷自治振興区にテーパーやテナント、音響機材などの備品が整備されました。このコミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の長谷自治振興区の益々の活性化が期待されます。

LinQが地域の安全呼びかけ



10月11日から20日に実施された全国地域安全運動。山都警察署では福岡発アイドルグループ「LinQ」の深瀬智聖さん（山都町出身）を一日署長に迎え、千寿苑で出発式が行われました。出発式では、深瀬さんら3人のLinQメンバーによるミニコンサートと明光保育園園児による明光太鼓が披露されました。深瀬さんは「町に住んでいた頃、地域パトロールの方々に声を掛けられて安心感を持っていたことを思い出します。地域の安全を守るために1日がんばります。」とあいさつ。このあと防犯ボランティア団体「山守りやさしか隊」の後藤春樹隊長が発令申告をし、町内パトロールに出発しました。

式後、国道218号線沿いでドライバーに安全運転を呼びかける深瀬さん（左）

高畑年祢神社 神楽奉納



9月30日、高畑年祢神社秋祭例大祭で高畑神楽が奉納されました。東竹原自治振興区には以前3つの神楽保存会があったのですが、現在も残るのは高畑地区の神楽と田植え踊りのみです。5月に行われた田植え祭りでは、数十年ぶりに地域の小学生が参加して田植え踊りが披露されるなど、近年盛り上がりを見せています。神社では、少子高齢化のなか、古くからの伝統をどうにか後世に残していきたいという思いから、宝くじ助成を受け、神楽衣装等の備品を整備しました。この日は、昼から夕方にかけて、「岩くぐり」「地割り」「幣神添」などの岩戸神楽が奉納されました。

高畑神楽は宮崎県から伝承されたと伝えられています。

矢部地区体協対抗ソフトボール大会

9月12日～14日

●壮年の部
優勝 浜町C体協

●青年の部
優勝 御岳体協



壮年部優勝の浜町C体協



青年部優勝の御岳体協

第49回 清和地区 職場・地域親善 バレーボール大会

優勝 トップーズ



優勝したトップーズ

第4回 既婚者 バレーボール大会

9月24日・25日

優勝 御岳
準優勝 下名連石



優勝した御岳チーム

みんなで防ごう 障がい者虐待

10月1日「障害者虐待防止センター」を開設

心身障害のある人を虐待から守るために「障害者虐待防止法」が10月1日に施行されました。これに合わせ、町は、相談窓口となる「障害者虐待防止センター」を新たに設置しました。今後、虐待の防止と早期発見につながるよう、医療機関や社会福祉施設などと連携できる体制づくりを進めます。
問い合わせ 健康福祉課 福祉係（72-1229）

障がいのある人やその家族を守るための法律が施行

近年、心身に障がいのある人が、財産や年金を勝手に使われたり、入所している施設の職員から暴行を受けたり、必要な介護を受けられなかったりするなど、深刻な虐待にあっていくことが問題となっています。

障がいのある人の中には、自分が虐待を受けていること自体、認識できない人がいます。生活を支援する施設や勤め先への遠慮から、虐待を受けても言い出せずに悩んでいる人もいます。

10月1日に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」は、障がいのある人を虐待から守り、社会や地域の中で安心して生活できるようにしていこうというものです。

同法は、障がいのある人への虐待の予防と早期発見のために、国や自治体が果たす責務や、虐待を受けた人への保護と自立の支援について定めています。障がいのある人の世話をする家族への負担を軽減する支援体制を整備することもうたわれています。

虐待をしてしまう人にも支援の手が必要

虐待は、ちょっとしたきっかけで起こってしまうものです。指導やしつけ、教育といった名目で、虐待という自覚のないまま不適切な支援が行われることもあります。

特に障がいのある人の世話や介護を行う家族による虐待は、介護疲れや障がいへの知識不足、家族間の人間関係などが原因となることが少なくありません。

虐待が起きないようにするためには、虐待されている本人だけでなく、虐待をしてしまう人への支援も合わせて行うことが必要です。

町は、今後も町民や障害者福祉施設、事業者を対象に、虐待についての啓発を実施、障がいのある人や家族への支援を行っていきます。

障がい者虐待の具体例

①身体的虐待

体に傷や痛みを負わせる暴行を加えたり、身動きができない状態にしたりすること

②性的虐待

性的な行為をしたり、それを強要したりすること

③心理的虐待

侮辱したり、拒絶するような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること

④放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、排泄、洗濯などの世話や介助をせず、心身を衰弱させること

⑤経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また本人の金銭使用を理由なく制限すること

虐待かもしれないと思ったら虐待防止センターへ連絡を

障害者虐待防止法の施行により、虐待を発見した人は、市町村へ通報することが義務付けられました。

障がいのある人に「体に不自然な傷やあざなどがある」「家の中から頻りに怒鳴り声や悲鳴が聞こえる」「衣服や体が汚れている」などは、虐待の兆候を現すサインです。こうしたサインを見つけたら、町へ相談してください。

町は虐待を発見したときの相談窓口になる「障害者虐待防止センター」を10月1日に開設しました。虐待の通報があったときには、家庭や施設を訪問して事実関係を確認し、障がいのある人の安全を確保します。

通報したことによって、通報者が責任を問われることはありません。町民の皆さんの気付きと通報する勇気が、虐待の早期発見と虐待に悩む人の支援につながります。

相談電話番号 電話 72-1111

通報した人の個人情報を守られますので、虐待に気付いたら、すぐに連絡してください。障がい者だけでなく、高齢者、児童への虐待相談も受け付けます。相談費用は無料です。

受付時間

来所相談 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始除く）

電話相談 24時間受付（夜間と土・日・祝日は日直・当直室で受け付けます）



西田ミツギさん（北中島）

祝100歳

おめでとうございます!

今年、山都町では11の方が100歳を迎えられます。10月10日、甲斐町長が100歳になられた方々のご自宅や町内施設を訪問して、内閣総理大臣と山都町から祝い状と記念品を贈呈しました。元気に100歳を迎えられたみなさんをご紹介します。



木下シヅ子さん（北中島）



吉村テルさん（北中島）



中村カメコさん（北中島）



新野マスエさん（北中島）



松本ナミさん（北中島）



荒木ヨシ子さん（島木）



山下ナミ子さん（田所）



山口ミドリさん（滝上）



工藤セツさん（馬見原）



藤嶋トミさん（馬見原）



清和総合支所で、記念の盾を受け取る大塚叢司さん

年齢を感じさせないいきいきとした生活

大塚 叢司 さん (米生)

おおつかむらし

内閣府では、高齢者が年齢にとらわれず、社会との関わりを持ちながら、自由でいきいきとした生活を送る「エイジレスライフ」を実践する高齢者を毎年選考して全国に紹介しています。その今年度の選考で、大塚叢司さんが選ばれました。

大塚さんは、米生地区在住の92歳。3月まで老人クラブ清和支部の会長を長年にわたり務めてきました。在職中は、お知らせを毛筆による手書きで作成、各戸への配布も歩いて回っていました。会長を退いたあとも、ボランティアで地区の老人ふれあいサロンを主宰したり、わらじ・しめ縄づくりの指導を図書館や「和光教室」などで行っています。

「いろんなことをやって、喜んでもらえるのがうれしい。70歳のとき大きな病気をしたが、いまだ長生きできました。食事では塩を減らすことやしっかり噛むことを心がけています。時間を見つけてストレッチなどで体を動かします。なにより、いろいろ私を気遣ってくれる家族には感謝しています。」質問にひとつひとつ丁寧に、はっきりとした口調で答えてくれた大塚さん。今後ますます輝きを放って、地域を元気にしてくれそうです。

エイジレスライフ 内閣府が提唱する、年齢にとらわれず自らの責任と能力において、自由で生き生きとした生活を送ること。内閣府では、その実践者やグループを、広く全国に紹介するために、平成10年から毎年選考しています。平成24年度は全国で46人と13のグループが選考され、熊本県では大塚さんを含み2人選出されました。



全国小学生陸上交流大会に出場 菊池力斗くん

走り高跳びの練習。長い手足を使った大きな跳躍。

蘇陽南小6年・滝上



神奈川県で開催された、日清食品カップ第28回全国小学生陸上交流大会。全国の予選を勝ち抜いた小さなアスリートがしのぎを削ったこの大会の走り高跳びに、県代表として、菊池力斗くんが出場。1メートル30の自己ベストを記録し27位という結果を残しました。

菊池くんは陸上クラブ「T&F蘇陽」に所属。毎週水曜日に蘇陽南小学校グラウンドで15人の仲間と練習しています。

菊池くんは「大きな会場で参加者も多くて緊張しました。しかも大雨だったのでコンディションが悪く大変だった。その中で自己ベストだったのは嬉しかったです。」と大会の感想を話してくれました。

今後の目標は1メートル35を跳ぶことだと語っていた菊池くん。10月13日、県民総合運動公園陸上競技場で行われた熊日学童五輪で1メートル35を跳び、見事目標を達成し、優勝しました。

薪の炎の揺らめきの中で

～薪文楽～

10月13日、大川阿蘇神社の農村舞台で行われた「薪文楽」。20周年を迎えた今回も、県内外から170人が来場し、ひと味違う清和文楽を堪能しました。

午後6時、かがり火が点火された後、来場者はまず名物の十人重箱に詰められた地元料理弁当を満喫します。そして、清和中学校3年生による「所作おどり」で薪文楽が開演。清和文楽人形の「所作」を模した幽玄なおどりのあとは、会場を包んだ太夫の語りと三味線の音色。清和文楽保存会のみなさんによる「一谷嫩軍記（いちのたにふたばぐんき）」などが上演されました。

↑かがり火の中上演された「一谷嫩軍記」

←清和中3年生による「所作おどり」



第8回 10月7日 町民スポーツ大会 inそよ風パーク

10月7日、支部体協対抗の町民スポーツ大会が、そよ風パーク芝生広場で開催されました。

綱引きには、25の支部体協が参加。白熱した予選・決勝を経て、下矢部東部体協が2年連続で優勝しました。そして、9分を超える勝負となった俵さしは、今年も中島南部体協の中石広幸さんが勝利しました。また、今年は初めて玉入れ競技（AJTA）もあり、体協選りすぐりの玉入れ上手が、3.5メートルの高さのカゴをめがけて玉を投げ込んでいました。

今大会も、子どもからお年寄りまで楽しめるように、最初から最後まで、趣向を凝らした種目が続き、清々しい汗と笑顔の1日となりました。

総合成績	優勝	下矢部東部支部体協
	2位	浜町C支部体協
	3位	御岳支部体協
	躍進賞	通潤体協



①玉入れ。2分以内に100個の玉を入れます。②綱引き。白熱の闘いを制したのは…③今年も下矢部東部支部体協が綱引きを制しました。④支部体協リレー男子の部⑤総合成績で優勝したのは下矢部東部支部体協でした。⑥支部体協リレー女子の部。栄光のゴール。⑦「お姫様だっこ」夫婦運びリレー⑧チームジャンプで62回を跳んだ中島南部支部体協。⑨10大玉転がし。子どもから大人(?)まで⑩イス取りゲーム(子どもの部)⑪息を合わせて一歩ずつ。ムカデ競争。⑫タル転がし。経験がものを言う競技でした。



注目の俵さしを制したのは、今年も中石広幸さん(中島南部)でした。



図書館情報

— 読書とは、人間が創造したもっとも
価値の高い快樂の1つです —

- お問い合わせ
・本館 73-1616 ・清和 82-3033 ・蘇陽 73-2755
- 休館日：本館・蘇陽（月曜日・祝日・GW・お盆・年末年始）
清和（GW・お盆・年末年始）

わくわく号の ボランティア

現在二人の方が、「わくわく号」での運転・貸し出しのボランティアとして参加されています。忙しい合間を縫って、「わくわく号」ボランティアとして図書館活動を支えていただき、館長始めスタッフ一同とても感謝しています。移動図書館車「わくわく号」はお二人と一緒に元気に町内を走っています！みなさんも、ぜひお二人に会いに「わくわく号」運行日はお近くの巡回場所へ起こしてください！



かたやま いさむ
片山 勇さん
ボランティアを始めるきっかけは？
下田館長に誘われました。

ひと言お願いします
わくわく号でいろんな場所を訪れて、いろんな方と知り合えたらと思っています。



かわぐち たいすけ
川口 泰介さん
ボランティアを始めるきっかけは？
清和分館の吉川さんに誘われて。

ひと言お願いします
今までお世話になった、地域の方々へ恩返しのつもりで参加しています。

11月のわくわく号運行予定

移動図書館車が楽しい音楽を鳴らしてやってきます！
音楽が聞こえたら、わくわく号がやってきた合図です！



蘇陽地区

月日	巡回場所・時間
11月7日(水)	大野・西部交流センター(午前10時30分～)
11月8日(木)	東竹原・老人いこいの家前(午前11時～) 蘇陽総合支所(午後12時30分～)
11月9日(金)	二瀬本・コミュニティセンター(午前11時30分～) 花上・公民館(午後1時30分～) 菅尾・まこと薬局駐車場(午後2時30分～)

矢部地区

月日	巡回場所・時間
11月21日(水)	金内公民館(午前9時45分～) こころ(午前10時30分～) 島木のお店(午前11時15分～) 藤木(午後1時15分～) 下矢部保育園(午後2時～) 改善センター(午後2時40分～) 白小野(午後3時25分～)
11月22日(木)	稲生野(午前9時45分～) 一の瀬(午前10時20分～) よつてはいよ(午前11時10分～) あおぞら(午後1時35分～) 白糸事務所(午後2時20分～) 菅・鮎の瀬(午後3時～)
11月23日(金)	風の木(午前10時～) 光露館(午前10時50分～) 大矢荘(午前11時20分～)

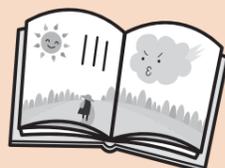
清和地区

月日	巡回場所・時間
11月13日(火)	清和小(午前10時30分～) 清和総合支所(午後12時30分～) 清和中(午後1時～)
11月14日(水)	花高原(午前10時30分～) 井無田公民館(午前11時～) 井無田診療所横(午前11時30分～) 支援ハウス(午後1時～)

※天候や道路状況により予定が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。
※図書館利用者カードをお持ちの方は、貸し出しに必要ですので必ずお持ちください。
※本をたくさん借りられる方はマイバッグの持参にご協力ください。
巡回場所での滞在時間は約30分です。

本の返却にご協力ください。

借りたままの本がご自宅にありませんか？
次の方がその本に出会えるように、返却期日はお守りください。
また、引越などで住所が変更された場合は必ず、カウンターまでお申し出ください。



11月のおすすめ図書

図書館がおすすめする、読書の秋にふさわしい本をご紹介します。
秋の夜長、すてきな本と過ごしませんか？

読書の秋 拡大版



「ルパン、最後の恋」

モーリス・ルブラン
早川書房
分類 933

いわずと知れた大泥棒アルセーヌ・ルパン。華麗なトリック・悪党との対決・魅力ある登場人物満載の物語を、わくわくしながら読んだ方も多いと思います。作者ルブランの死後70年、遺稿が本になりました。ルパン最後の冒険をぜひお楽しみ下さい。



「カラスの親指」

みち お しゅうすけ
道尾 秀介
講談社
分類 913

詐欺を生業とし過去を引きずり生きる中年二人組。ある日一人の少女が二人のもとに転がり込む。さらに同居人が増え、五人と一匹の奇妙な生活が始まる。それぞれに過酷な過去を抱えながらも、五人は大金を手に入れるため大計画を立てるのだが…。逆転から逆転のミステリー小説で映画化されました。



「生きるぼくら」

はらだ まは
原田 マハ
徳間書店
分類 913

こんなうまい米、はじめてだ！ひきこもりだった麻生人生は、ばあちゃんの米を食べ、病気のばあちゃんのために米作りに挑戦する。生きることにつまづいた青年は、稲が伸びていくように、田んぼで成長してゆく。暗い世界から、米作りを通して生きる力を取り戻してゆく人々を描いた爽やかな小説です。



「手帳活用パーフェクトBOOK」

JMAM 手帳研究会
分類 594

手帳を用意したものの、十分に活用できていない…。一年の終わりに手帳を眺めてみて、そう感じている方も多いのではないでしょうか。目標管理・ダイエット・子育て記録・自分史づくりなど、役立つ使用例が紹介されています。



「一生役立つお金のしつけ」

たけや きみこ
竹谷 希美子
分類 379

親として、祖父母として、「お金」のしくみをどうやって子ども達に教えたら良いのでしょうか。子育て中に直面する「おこづかい」や「お金」の問題。こんな時どうする？を、イラストを交えて解りやすく紹介されています。



「いも・くり・かぼちゃのスイーツ」

しだ やすよ
信太 康代
ブティック社
分類 596

秋の味覚、いも・くり・かぼちゃ。ケーキやシュークリームなど50種類以上のレシピが紹介されています。みなさんはどんな料理で食べるのが好きですか。美味しい野菜をもっと美味しく、頂きましょう。

半世紀の夫婦愛を表彰

金婚夫婦表彰式

9月14日、山都町保健福祉センター「千寿苑」で、熊本日日新聞社と山都町の主催による金婚夫婦表彰式が開催されました。天皇皇后両陛下のご成婚を記念して熊本日日新聞社がはじめたこの表彰式は今回で54回目。金婚夫婦を代表して梅田孝一さん・ヨミ子さん夫妻（菅尾）に、熊本日日新聞社と山都町から表彰状と記念品が贈られました。

甲斐町長と熊本日日新聞社からの祝辞のあと、金婚夫婦を代表し、倉岡隆夫さん・寛子さんご夫妻が、苦勞を乗り越え、共に歩んできた50年を思い起こしながら、謝辞を述べられました。

山都町で金婚夫婦表彰を受けたのは、1962年（昭和37年）に結婚された104組の皆さんです。

今年金婚を迎えられたご夫婦を紹介いたします（敬称略）。なお、今回の表彰式を欠席されたご夫婦のお名前も掲載しています。

東 昭二郎 眸（白小野）
山本 末廣 ケサノ（猿渡）
川崎 周一 喜代子（三ヶ）
佐藤 一月 美恵子（三ヶ）

御岳地区

飯開 保人 京子（男成）
原田 慶長 サミエ（麻山）
井手 邦男 マツヨ（川野）
飯星 哲男 光子（上川井野）
山下 伸也 アツ子（上川井野）
吉良 六男 ヨシエ（川野）
本田 一男 文世（入佐）
本田 泉 隆子（野尻）

中島地区

森川 孝昭 房江（原）
石田 喜久男 藤子（島木）
高森 慎宣 ミチ子（北中島）
歌野 美喜人 邦子（北中島）
岩戸 義武 君恵（北中島）
江藤 信弘 幸子（北中島）
國武 保博 千鶴子（田小野）
西 正人 ヨシ子（田小野）
國武 英則 文江（田小野）
前田 忍 秀子（島木）

白糸地区

山崎 逸男 ヒロ子（目丸）
井上 省三 菊枝（菅）
大多良 建一 ルミ子（目丸）
原田 英明 千鶴子（長原）
新野 悟 良子（長原）
渡邊 義也 キヨ子（津留）
山田 美光 ミトリ（津留）
草野 弥一 和子（長原）

名連川地区

山下 重喜 嘉子（下名連石）
藤本 佳紹 喜志子（下名連石）
下竹 祐正 潤子（下名連石）
高橋 軍一郎 セイ子（御所）

下矢部地区

山下 勇男 ミツエ（藤木）
本田 敬一 ハツエ（白小野）
藤森 益行 清美（猿渡）

浜町地区

橋本 教嗣 壽子（浜町）
中村 今朝秀 伊都子（浜町）
山下 格 弘子（浜町）
坂本 敬治 秋子（上寺）
池田 政美 泰子（浜町）

蘇陽地区

清水 孝省 絹子（長崎）
長谷野 鶴喜 ツジ子（長崎）
佐藤 精一 禮子（馬見原）
戸高 克夫 チズ子（馬見原）
杉本 鶴雄 シキ子（馬見原）
綾 梅夫 邦子（滝上）
松本 正人 ツルエ（滝上）
片倉 行義 シツエ（滝上）
後藤 敬二 チサコ（大野）
春木 光生 フジ子（塩出追）
梅田 孝一 ヨミ子（菅尾）
田上 和男 タケヨ（柏）
甲斐 早人 美代子（二瀬本）
興梠 勲 ヤスコ（橋）
甲斐 敬士 千代子（高畑）
大内田 國光 アヤ子（高畑）
甲斐 五士 ケイ子（柳）
中川 公義 千恵子（上差尾）
山村 義昭 昌子（菅尾）
甲斐 巖 アキエ（馬見原）
甲斐 計邑 シズ子（馬見原）
田上 敏明 ハルエ（今）
山口 論 キク（二瀬本）



浜町地区のみなさん



御岳・中島地区のみなさん



白糸・下矢部・名連川地区のみなさん

山下 忠利 タケ子（菅屋田）
井手 新市 マサ子（杉木）
木村 信治 節代（杉木）
坂田 道治 靖子（浜町）
黒田 一 リエ子（城原）
工藤 末男 典子（上寺）
高木 靖雄 勝子（浜町）
伴 憲雅 陽子（下市）
田村 守喜 和子（下市）
藤本 親春 チズ子（浜町）
水野 靖久 禮子（千滝）
坂本 敬信 アイ子（浜町）
岡田 保司 ミチ子（下市）
松本 慶信 洋子（下市）
豊住 巖 絹子（浜町）
西田 林一 エイ子（城原）
倉岡 隆夫 寛子（下馬尾）
梅林 義秋 良子（下馬尾）
高橋 義久 征子（下馬尾）
稲葉 弘 ヤス子（浜町）

清和地区

藤澤 敏夫 竹子（須原）
小森 勲 君子（大平）
甲斐 憲雄 幸子（大平）
古鷹 明生 久美子（大平）
高木 榮次 サナエ（大平）
飯星 貞男 ミエ子（仏原）
渡邊 峰男 節子（小峰）
中村 進 リツ子（小峰）
吉田 善藏 眞千子（米生）
高木 純哉 ノリ子（米生）
大庫 熊雄 月江（飯屋）

福田 孝治 ヤエ子（鶴ヶ田）
高本 行雄 ヒロ子（安方）
佐藤 正則 千眞子（大平）
佐藤 敬明 マサエ（大平）
工藤 博幸 シノブ（井無田）
梶原 桂 市子（井無田）
原田 堅 エイ子（井無田）
児玉 義久 信子（小峰）



蘇陽地区のみなさん



清和地区のみなさん



お礼の言葉を述べる倉岡隆夫さん・寛子さん夫妻



代表して表彰を受ける梅田孝一さん・ヨミ子さん夫妻

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶 ルポン

☎72-1054

～11月ギャラリーのご案内～

「ミシンキルト展」

11月1日(木)～11月30日(木)

マルチカバー、バッグ、小物など30点ほど作品展示します。一部、販売も行います。

ハウス加温機を 売ります。

11月6日に
蘇陽総合支所で
せり売り



物件 ハウス加温機
規格 高さ180cm×幅80cm×奥行220cm
燃料 プロパンガス使用 未稼働状態。

○せり売りの日時等

日時 11月6日(火)午前10時から
場所 蘇陽総合支所 土地利用調整室

○物品公開の日時

10月29日(月)～11月2日(金)
午前9時から午後5時まで

*入札参加資格

①個人又は法人を対象とします。(町内外は問いません。)(落札後の諸経費は、すべて落札者負担となります。)

次に該当する方は、参加できません。

- ①市町村民税や負担金等に未納がある方。
- ②成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
- ③競争入札において、公正な執行を妨げた又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者で、その事実があった後2年を経過していない者。

*その他

- ①入札に参加される方は、入札保証金が必要となります。
- ②物件の引渡しは、現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切負いません。
- ③参加に必要な資格が満たされていないことが判明した場合は、入札は無効となります。

*問い合わせ

山都町役場 蘇陽総合支所 産業振興課
TEL 83-1111(代)

新たに農業にチャレンジする方必見
青年就農給付金事業があります。

「青年就農給付金事業 (経営開始型)」

経営が軌道に乗るまでの間を支援するために、給付金150万円/年(最長5年間)が給付されます。

<給付要件>

1 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲がある。

2 独立・自営就農であること

自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を言い、具体的には次の要件を満たすこと。

①農地の所有権又は利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者の所有と親族以外(4親等以上)からの貸借が主(1/2以上)であること。

②主要な農業機械・施設を給付対象者が所有している又は借りていること。

③生産物や生産資材等を給付対象者名義で出荷・取引すること。

④給付対象者の農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること。

※親元に就農する場合でも、①～④の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象。

3 経営開始が以下の基準に適合していること

独立・自営就農5年後には農業(自らの生産にかかる農産物を使った関連事業(農家民宿、加工品製造、直接販売、農家レストラン等)も含む。)で生計が成り立つ実現可能な計画であること。

4 人・農地プランへの位置づけ

町が認める人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられていること(もしくは、位置づけられることが確実であること。)

5 生活保護等、生活費を支給する国その他の事業と重複受給でないこと

<給付対象者の特例>

①夫婦ともに就農する場合は、夫婦あわせて1.5人分を給付する(家族経営協定、経営資源の共有などにより共同経営であることが明らかである場合のみ)。

②複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行う場合は、新規就農者それぞれに150万円を給付する。

③平成20年4月以降に独立・自営就農した者についても対象とすることができるが、給付は就農後5年度目まで。

問い合わせ先

山都町役場 農林振興課(72-1136)
清和総合支所 産業振興課(82-2111)
蘇陽総合支所 産業振興課(83-1111)

畜産共進会 (阿蘇・宇城・上益城)



地域の家畜改良増殖の促進と自給飼料の増産を推進し、その生産意欲高揚を図り、畜産経営の安定と振興に資することを目的に開催される共進会。9月13日に南阿蘇畜産共進会が、9月22日に宇城・上益城地域統一畜産共進会が相次いで開催されました。下田孝文さん飼育のたかひめ号がグランドチャンピオンを獲得するなど、町内の畜産農家の活躍が目立ちました。

第63回南阿蘇畜産共進会(9月13日)

■肉用種牛部門

牛黒毛和種の部

- 名誉賞首席 だいな号 飯星一敏さん(柏)
- 名誉賞2席 みずほ号 飯星一敏さん(柏)
- 名誉賞3席 やまゆり号 山口隆介さん(白石)



だいな号 飯星一敏さん

第10回宇城・上益城地域

統一畜産共進会(9月22日)

■肉用種牛部門

肉用種牛3部

黒毛和種の部グランドチャンピオン

名誉賞首席 たかひめ号 下田孝文さん(荒谷)

肉用種牛2部

名誉賞2席 第八あきこ号 荒木博道さん(須原)

名誉賞6席 みゆき号 芹口俊二さん(川口)

肉用種牛4部

名誉賞首席 ふみまつ1号 藤本憲一さん(南田)

名誉賞2席 ことね号 松本辰昭さん(下名連石)

名誉賞3席 ゆう号 松本辰昭さん(下名連石)

肉牛1部

名誉賞 蓮斗号 松本辰昭さん(下名連石)

■飼料作物部門

乾燥の部

飼料作物の部グランドチャンピオン

名誉賞首席 小蘭良二さん(北中島)

名誉賞3席 中村雄次さん(高月)

名誉賞4席 藤本美二さん(郷野原)

■たい肥部門

名誉賞 松本辰昭さん(下名連石)



黒毛和種グランドチャンピオン たかひめ号 下田孝文さん



飼料作物グランドチャンピオン 小蘭良二さんの乾草

すくすく育で

乳幼児検診

平成 24 年 9 月 21 日 = 千寿苑



公益基金「時の橋」 第15回芸術鑑賞会

「動物の謝肉祭」

①打楽器の紹介では、頭や手を打楽器にして一緒に楽しみました。②曲の紹介をした真野かよ子さん（右）と藤吉由美子さん（左）③素晴らしい演奏を聴かせてくれました。（左端が篠崎史紀さん）



NHK交響楽団第1コンサートマスターの篠崎史紀さんなど国内のトッププレイヤーによる、町内の小中高校生を対象にしたスクールコンサートが、10月3日に蘇陽中学校体育館、4日に矢部中学校体育館で開かれました。

これは、町を背負って立つ子どもたちに、豊かな心と感性を育んでもらうため、素晴らしい芸術文化に直接触れてもらおうと活動しているボランティア団体「時の橋」が、2001年から毎年開いているものです。

今年のテーマは、ライオンやゾウ、白鳥などが出てくる14曲で構成された、サン・サーンス作曲の組曲「動物の謝肉祭」です。3日に蘇陽中学校で行われたコンサートには、清和・蘇陽地区の小中学生が招待され、国内外でその演奏が高く評価されている篠崎さんをはじめとするスペシャルな演奏家の演奏を、肌で感じ、心に刻みました。

演奏を聴いた清和中3年の森晋太郎くんは「音のすばらしさに感動しました。文化祭の合唱に活かしたい。」と感想を話してくれました。



虫歯なかつたヨ

ぽん・わたい

4歳児歯科検診



わたしたちの人権

92

だれもが人間として生きていくうえで「人権」です。とどけない当然の権利これが「人権」です。

山都町の人権条例

国では、人権尊重の理念に対する理解を深め人権の擁護に資することを目的に、平成12年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。

地方公共団体においても、部落差別をはじめとする差別の撤廃と人権擁護を目的とした「人権条例」が全国各地で制定されています。山都町でも、平成20年3月議会において「山都町あらゆる差別をなくし人権を大切にす条例」が制定されています。この条例を制定するに至った理由は、町として道徳的規範としての条例を制定し、人権尊重の社会の実現を目指すためです。

人間は自分の意志で生まれるところを選ぶことができないにもかかわらず、被差別部落出身というだけで様々な差別を受け、基本的な人権を侵害されている現実があります。これが同和問題であり、いわゆる部落問題のことです。このように理不尽な差別が社会意識として空気のように存在し、部落差別をはじめあらゆる差別を生み出す土壌となっているので

部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、お互いが幸せに生きる社会をつくるために、私たち一人ひとりが日々たゆまぬ努力を続けることが必要です。

山都町あらゆる差別をなくし人権を大切にす条例

(目的)
第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権を保障し、法の下の平等を定める日本国憲法の理念及び国の同和对策審議会答申の精神に基づき、もつとも深刻にして重大な社会問題である部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし人権の擁護を図ることにより、人権尊重を基本とする差別のない明るい住みよい山都町づくりを実現することを目的とする。

(町の責務)
第2条 町は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政すべての分野で町民の人権意識の高揚に努める。

(町民の責務)
第3条 町民は、互いに基本的人権を尊重し、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための施策に協力する。また、自らも人権侵害の撤廃に努める。

(町の施策の推進)
第4条 町は、基本的人権を擁護し、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすために必要な環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育の充実等に関する施策について、町民及び各種団体と協力のうえ推進に努める。

(啓発活動の充実)
第5条 町は、町民の人権意識の高揚を図るため、各種団体との連携を強化し、充実した啓発活動を行い人権を大切にす社会づくりに努める。

(推進体制の充実)
第6条 町は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすことに関する施策を効果的に推進するため、国、県及び各種団体と連携を図り、推進体制の充実を努める。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

(目的)
第1条 この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、社会的身分、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もつて人権の擁護に資することを目的とする。

(定義)
第2条 この法律において、人権教育とは、人権の尊重の精神の涵養を目的とする教育活動を行い、人権啓発とは、国民の間に入権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動（人権教育を除く。）をいう。

(基本理念)
第3条 国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行わなければならない。

(基本計画の策定)
第7条 国は、人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権教育及び人権啓発に関する基本的な計画を策定しなければならない。

(年次報告)
第8条 政府は、毎年、国会に、政府が講じた人権教育及び人権啓発に関する施策についての報告を提出しなければならない。

(国の責務)
第4条 国は、前条に定める人権教育及び人権啓発の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)
第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の責務)
第6条 国民は、人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

(財政上の措置)
第9条 国は、人権教育及び人権啓発に関する施策を実施する地方公共団体に対し、当該施策に係る事業の委託その他の方法により、財政上の措置を講ずることができる。

季節のうた

▼やまなみの会

ひと廻りしてみらる庭や夜の秋
盆の来る心構へにありにけり
俳話録繙く夜や虫の秋
ときめきもなき日なの

郵便車来ればときめく子の便りかと
六二二六の水害の様

矢部の夏昼は暑いが夜涼し
思い出す白川増水の映像見つつ
クーラー無しでぐっすり眠る

▼通潤句会

お供へは昔のままの良夜かな
身を任す上昇気流鳥渡る

▼清和短歌会

人を恋歌を恋して幾星霜米寿迎へし空の青きよ
ひと夏の命惜しむか蟬しぐれ
逝きし屍に哀れと残る
拓魂を大地に刻み六十歳の
坂を歩みて咲く悲願花

▼馬見原酔山会

七輪の秋刀魚じゅうじゅう食卓へ
紫蘇の実のかほり仄かに掌に
赤子抱き熟田見渡す好き日かな

草樹 萌
水野 信子
原田 和子
木下スエオ
今村 芳子
本田健二郎
菅 清次郎
菊池 成河
山本 フサ
大塚 叢司
兼瀬 哲治
岩永 周子
工藤美智子
高田ゆかり

- 11月の当番医
- 11月4日 坂本クリニック (電話 72-0210)
- 11月11日 伴 病院 (電話 72-0029)
- 11月18日 野田 医院 (電話 72-0307)
- 11月25日 矢部広域病院 (電話 72-1121)

山都町の人口

(平成24年9月30日現在)

男 8,423人 (-4)
女 9,041人 (-7)
計 17,464人 (-11)
世帯 6,754戸 (+1)

※()は前月比
※最高齢は106歳〔女性1人〕
※1月1日～9月30日の出生届数
61人 (うち9月は9人)
※1月1日～9月30日の死亡届数
233人 (うち9月は19人)

名簿記載通知を発送します。裁判員制度

裁判員制度は、平成21年5月に施行され、平成23年は8,815人が裁判員として裁判に参加されています。

平成25年の裁判員候補者名簿に登録された方に通知書を送付します。この通知は来年2月から平成26年2月までの1年間、裁判員に選ばれる可能性のあることを事前にお伝えするものです。ですので、通知が来たことで裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。引き続きご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
役場 総務課 総務係(72-1111)



【名簿記載通知の発送用封筒】

書道

風款飛花入座香
淳子書

和光教室書道部の山本淳子さん(米生)作

訂正とお詫び

広報やまと9月号(9月26日発行)において、記事に誤りがありました。関係者のみなさまには大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

- (4ページ)清和地区青少年健全育成会議講演会 内
(誤)「8月24日、清和体育館で」
→(正)「8月17日、清和体育館で」
- (14ページ)保健センターだより
タイトル
(誤)「清和保健センターだより」
→(正)「保健センターだより Vol.15」
- (22ページ)わたしたちの人権 相談
窓口内 健康福祉課(矢部地区)
(誤)72-1129
→(正)72-1229



九州の尾根を駆け抜ける 九州脊梁山脈トレイルラン

清流館（緑川）をスタート・ゴールとし、適度な距離と高低差、さらに抜群の景観が好評の「九州脊梁山脈トレイルラン」。その第5回目となる大会が、9月23日に開催され、全国から集まった370人のランナーが全長35km、高低差1,000mを超える過酷なコースを、8時間という制限時間内のゴールを目指しました。

5回目を迎えた今大会から、エキスパート部門を新設。過去の大会の上位選手がエントリーしました。この部門には町内から岸本竜彦さん（浜町）が参加。岸本さんは4時間54分でこの部門で29位に入りました。

エキスパート部門で優勝したのは、楠吉博選手（熊本市）でタイムは3時間36分。女性の部トップは山崎広美選手（福岡県）で4時間33分でした。大きな事故やケガもなく、350人が完走を果たしました。山都町からは岸本さんをはじめ13人が参加しています。



女性の参加も年々増えています。



エキスパート部門に出場した岸本竜彦さん



倒木などが選手の行く手を阻みます



エイドステーションでは地域の方々がおもてなし



各クラス上位選手への副賞は緑川地区で採れた新米

← 午前7時にエキスパート部門が清流館をスタート